

会員支援に関するガイドライン

公益社団法人 日本オリエンテーリング協会

1. このガイドラインは財務的、人的その他の支援を行うことを定めた「会員支援に関する規程」（以下規程という）について、具体的な運用、補足を行うために作成しました。

2. 支援申請

- ・支援申請の期限 6 月末までを守ってください。申請書はメール貼付でも結構です。どうしても申請が間に合わない場合は、間に合わなくなることが分かった時点で、その理由を JOA 事務局までに文書で（メールでも可）ご連絡ください。期限を過ぎると支援を受けられなくなることもあります。
- ・支援申請は、申請用紙を使い申請してください。必要な添付資料の事業計画書や予算書、決算書が現時点では作成されていない会員のかたは、ブロック理事又は JOA 事務局にご相談ください。

2. 大会参加費からの支援金収集

- ・JOA に公認申請する際には公認申請書に参加費と別に上乗せする金額が分かるように記入してください。

公認大会参加費への上乗せ金額は、以下の通りとします。

また、要項にも明記してください。

カテゴリ A： 1000 円

カテゴリ B： 1000 円

カテゴリ S： 500 円

公認申請書記入例：

カテゴリ B：参加料（予定）3500 円（内 1000 円は JOA 会員支援）

カテゴリ S：参加料（予定）2500 円（内 500 円は JOA 会員支援）

- ・公認大会以外の大会に都道府県協会や学連が、大会参加費への支援金の上乗せを依頼する金額の目安は、公認大会と同じ金額としますが強制ではありませんので協力いただける金額で結構です。また依頼を受け支援を実施する大会主催者や管理者は要項に支援金を含むことを明記してください。

3. 公認大会参加費からの収集の施行は、2016 年 4 月 1 日以降に公認申請、公認仮申請されたものについて適用します。それ以前にすでに申請された公認大会については適用されませんが主旨にご賛同いただける場合にはご協力ください。

4. このガイドラインは、地域活性化委員会が改廃する

平成 28 年 2 月 7 日作成